



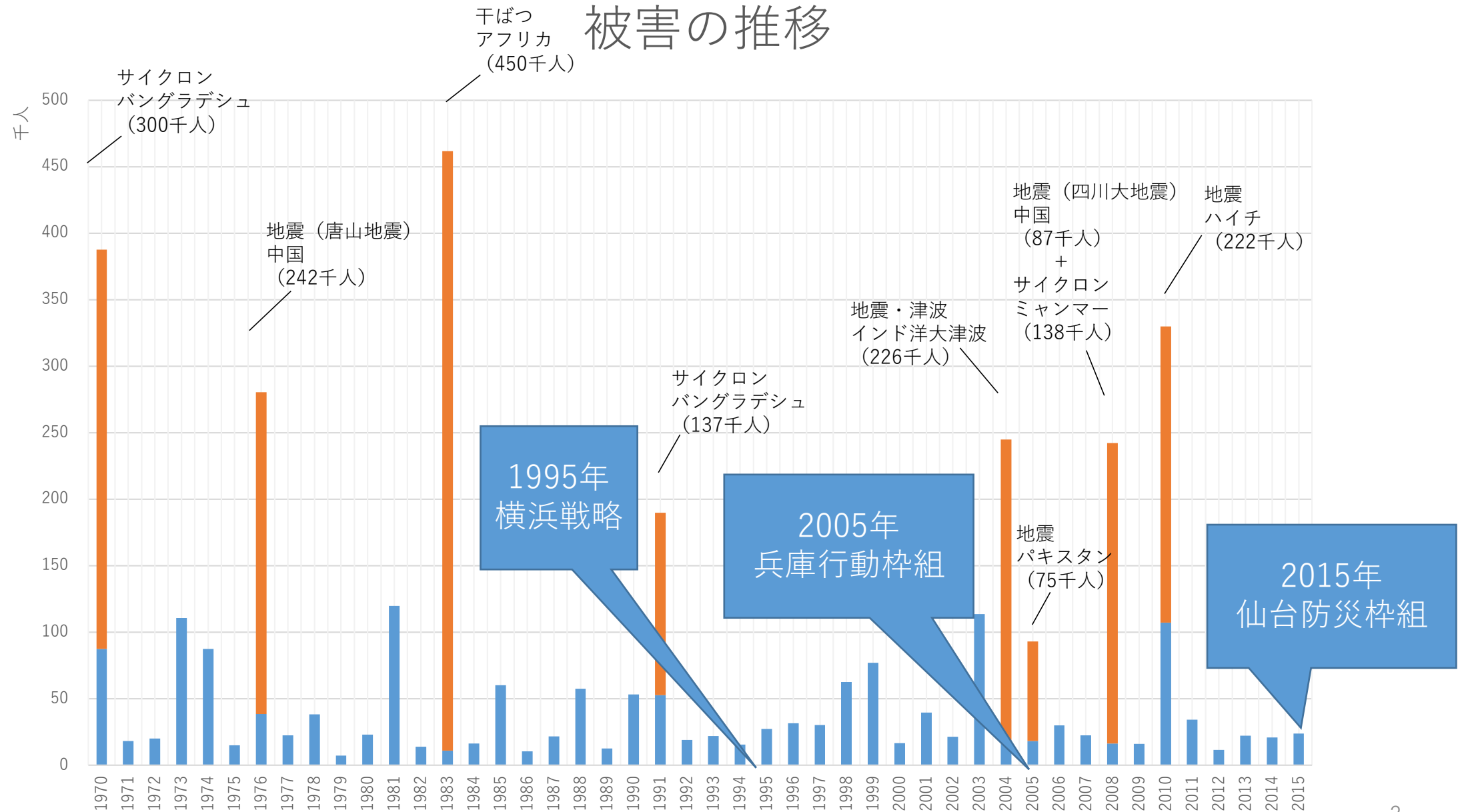
仙台防災枠組2015－2030を 踏まえた取組

内閣府（防災担当）普及啓発
参事官
佐谷説子

2018年3月10日
防災・減災セミナー

1970年以降の世界における自然災害による人的

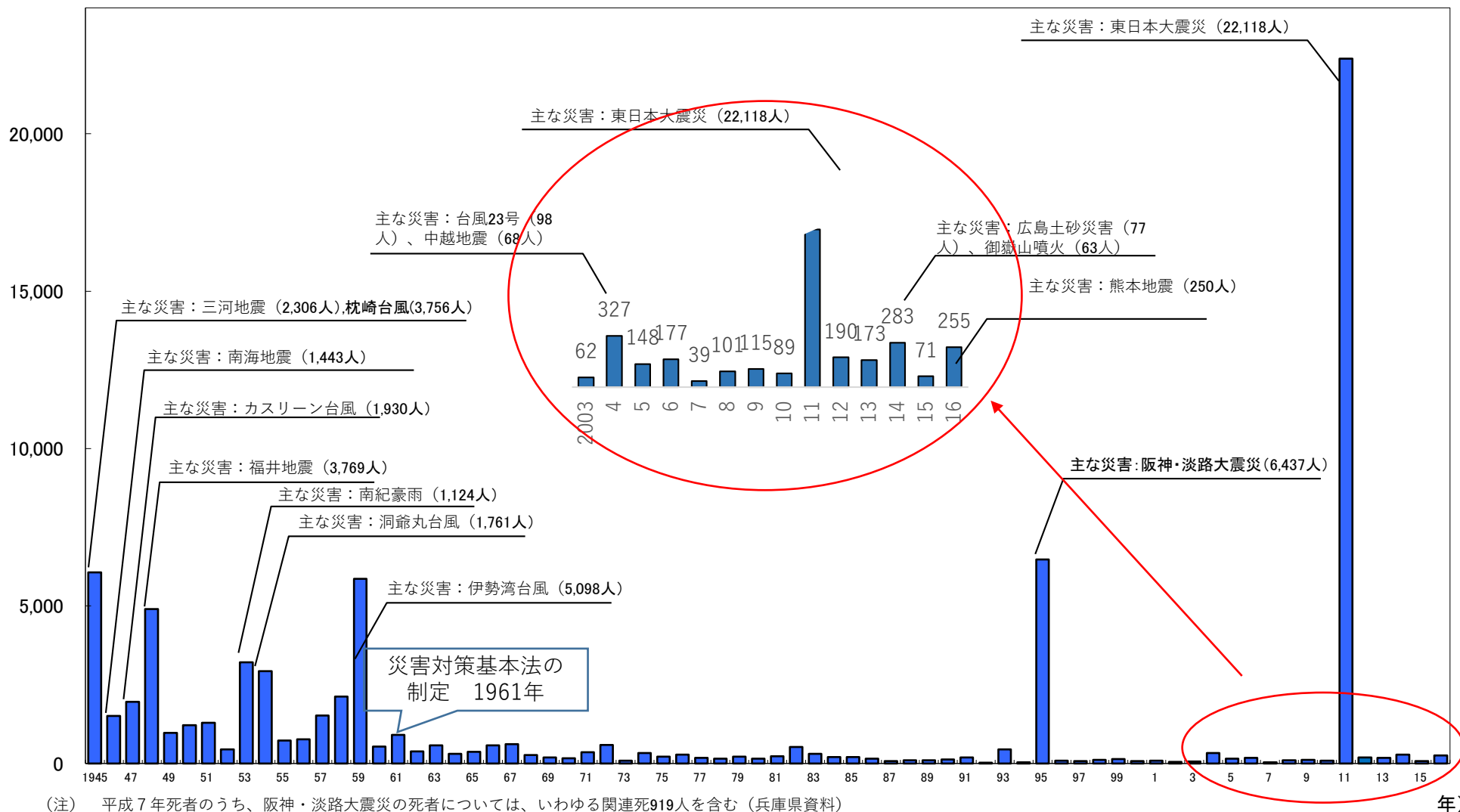
被害の推移



出典: EM-DATデータベースより計算

我が国の災害における死者数

(人)



(注) 平成7年死者のうち、阪神・淡路大震災の死者については、いわゆる関連死919人を含む（兵庫県資料）

平成28年の死者・行方不明者は内閣府取りまとめによる速報値

（平成23年に起きた災害中、「地震・津波」欄のうち、東日本大震災については、消防庁資料（「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況（平成29年3月1日）」により、

出典：昭和20年は主な災害による死者・行方不明者（理科年表による）。昭和21～27年は日本気象災害年報、昭和28年～37年は警察庁資料、昭和38年以降は消防庁資料をもとに内閣府作成

2015年3月14日（土）～18日（水）に仙台市で開催。

- 187か国の代表、国際機関、NGO等、本体会議に6,500人以上（首脳25名含む閣僚100名以上、国連事務総長、UNDP総裁）、関連事業を含めるとのべ約15万人以上参加。我が国で開催した国連関係の国際会議として最大級。
- 山谷防災担当大臣が議長を務めた。
- 天皇・皇后両陛下がご臨席のもと開会式が行われ、総理が挨拶を述べた。
- 新たな国際的な防災の取組指針である「仙台防災枠組2015-2030」を採択
- 総理が「仙台防災協力イニシアティブ」を発表し、今後4年間で計40億ドルの協力の実施及び計4万人の人材育成を行うことを表明。



両陛下御臨席の下の開会式



閉会式後、山谷大臣とワルストロム国連事務

2015年3月18日
「第3回国連防災世界会議」にて採択

期待される成果 (Expected outcome)

人命・暮らし・健康と、個人・企業・コミュニティ・国の経済的・物理的・社会的・文化的・環境的資産に対する災害リスク及び損失を大幅に削減する

グローバルターゲット

A死亡者数
B被災者数
C直接経済損失
D医療・教育施設被害
E国家・地方戦略
F開発途上国への支援
G早期警戒情報アクセス

目標 (Goal)

ハザードへの暴露と災害に対する脆弱性を予防・削減し、応急対応及び復旧への備えを強化し、もって強靱性を強化する、統合されかつ包摂的な、経済的・構造的・法律的・社会的・健康的・文化的・教育的・環境的・技術的・政治的・制度的な施策を通じて、新たな災害リスクを防止し、既存の災害リスクを削減する

優先行動 (Priorities for action)

各行動は、国・地方レベル、グローバル・地域レベルに焦点を当てる

優先行動 1

災害リスクの理解

優先行動 2

災害リスク管理のための災害
リスク・ガバナンスの強化

優先行動 3

強靱性のための災害リスク
削減のための投資

優先行動 4

効果的な応急対応に向けた備え
の強化と、より良い復興（ビル
ド・バック・ベター）の実施

38の指標が国連で
採択(2017年2月)

ステークホルダーの役割 (Role of stakeholders)

市民社会、ボランティア、コミュニティ団体の参加
(特に、女性、子供・若者、障害者、高齢者)

学術機関、科学研究
機関との連携

企業、専門家団体、民間金
融機関、慈善団体との連携

メディアによる広報・普及

国際協力とグローバルパートナーシップ (International cooperation and global partnership)

一般的考慮事項 (国際協力の際の留意事項)

実施方法

国際機関からの支援

フォローアップ行動

仙台防災枠組の特徴

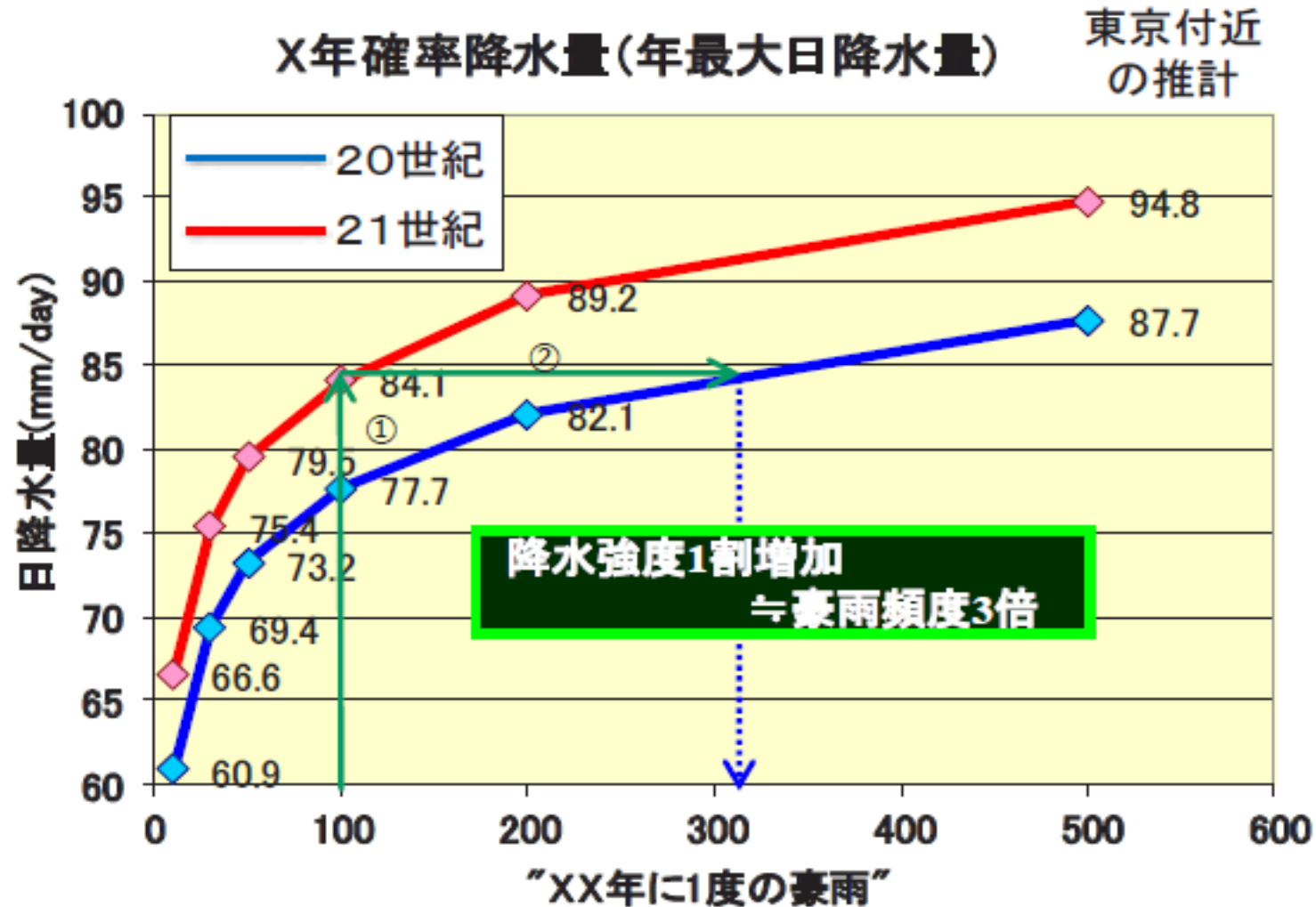
- Disaster managementからDisaster Risk Reduction (DRR)へ「防災・減災」
- オール・ハザード・アプローチ
- 防災の主流化
- 生命のみならず、暮らしの保護を防災の目的に加えた
- グローバル・ターゲットに数値目標の指標を取り入れた
- Build Back Betterの概念を導入
- 防災への投資促進を主張（事前の防災投資は、災害後の対応・復旧より費用対効果が高い。）
- ステークホルダーの参加を促す
- 女性と若者のリーダーシップを主張

Disaster Risk Reduction とは

$$\text{災害リスク} = \text{ハザード} \uparrow \times \text{暴露} \uparrow \times \text{脆弱性} \downarrow \uparrow$$

ハザード $\uparrow$: 例) 気候変動

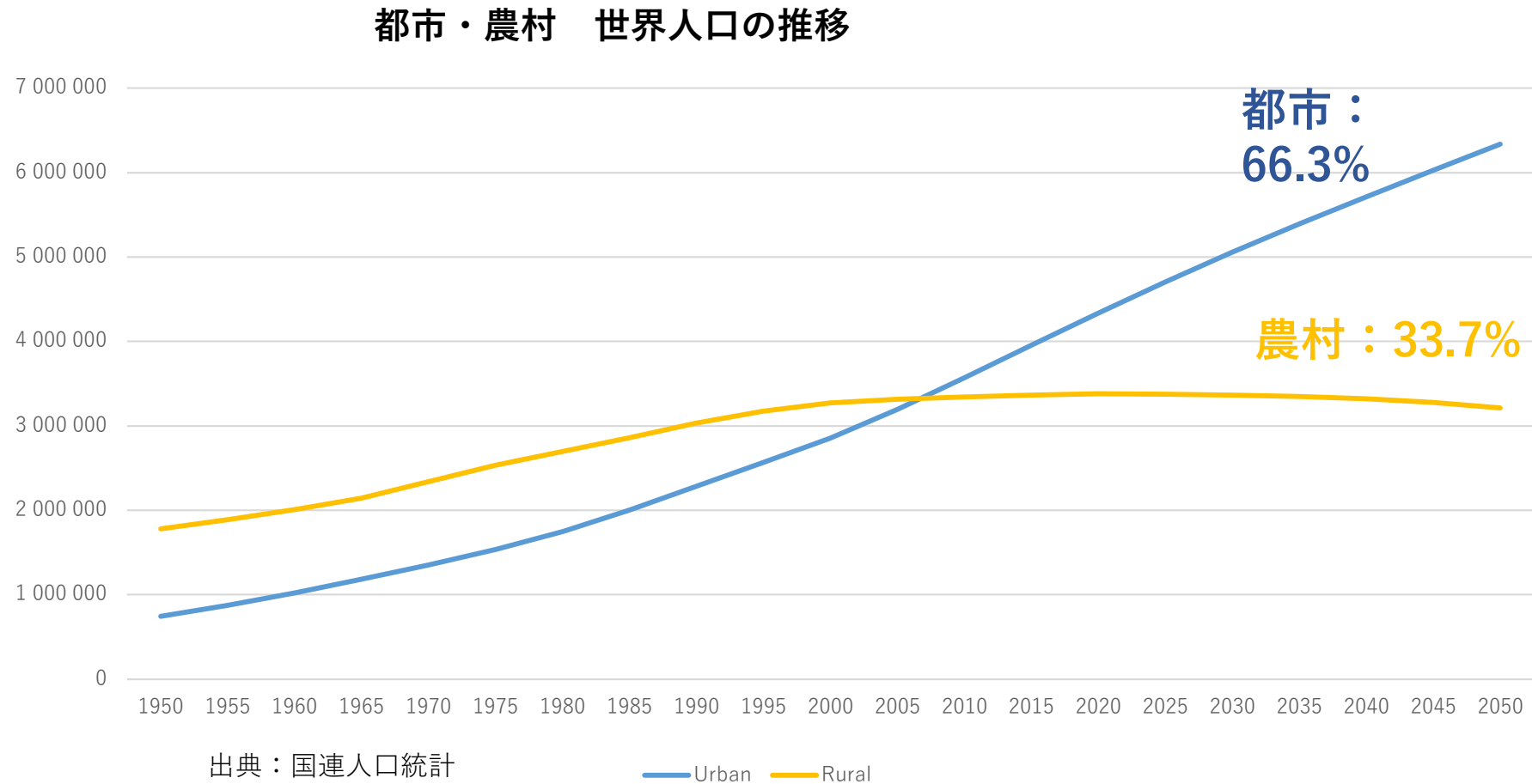
20世紀に「300年に一度」のレベルであった降水は、21世紀には「100年に一度」起こる



出典： OKI, T., 2015:
Integrated Water
Resources
Management and
Adaptation to Climate
Change,
in A.K. Biswas and C.
Tortajada (eds.), Water
Security, Climate Change
and Sustainable
Development, Water
Resources Development
and
Management, DOI
10.1007/978-981-287-976-
0_3

暴露 ↑

：例）都市化の進展、無秩序な開発 等



脆弱性 ↓

例

- 人口減少、高齢化
- 地域コミュニティの希薄化
- 消防団員の減少
- ジェンダー不平等（女性の参画が弱い）

等

脆弱性 ↑

例

- 防災基本計画等
 - 地区防災計画の策定
 - 避難訓練の実施
 - ボランティアの活躍
 - 食料品等の備蓄
 - 地震保険への加入
 - 家具等の固定による転倒落下防止
 - 安否方法、避難場所、ハザードマップの確認
 - ジェンダー平等（男女共同参画）
- 等

防災に関する2015年以降の国際枠組

仙台防災枠組（2015年3月）



パリ協定（2015年12月）



持続可能な開発目標（2015年9月）



Goal 11 「都市をレジリエントにするため、防災の取り組みを推進する」

ハビタットIII New Urban Agenda （2016年10月）



原則と責任

「環境面での持続可能性を確保するためには、防災、気候変動への適応・適用等が必要である」

仙台防災枠組が示すグローバルターゲット

仙台防災枠組

パラ18. 本枠組の成果とゴールの達成に向けた進捗状況の評価を促進するため、7つのグローバルターゲットが合意された…

- (a) 災害による世界の10万人当たり**死亡者数**について、2020年から2030年の間の平均値を2005年から2015年までの平均値に比して低くすることを目指し、2030年までに世界の災害による死亡者数を大幅に削減する。
- (b) 災害による世界の10万人当たり**被災者数**について2020年から2030年の間の平均値を2005年から2015年までの平均値に比して低くすることを目指し、2030年までに世界の災害による被災者数を大幅に削減する。
- (c) 災害による**直接経済損失**を、2030年までに国内総生産（GDP）との比較で削減する。
- (d) 強靱性を高めることなどにより、**医療・教育施設を含めた重要インフラへの損害や基本サービスの途絶**を、2030年までに大幅に削減する。
- (e) 2020年までに、**国家・地方の防災戦略**を有する国家数を大幅に増やす。
- (f) 2030年までに、本枠組の実施のため、開発途上国の施策を補完する適切で持続可能な支援を行い、**開発途上国への国際協力**を大幅に強化する。
- (g) 2030年までに、マルチハザードに対応した**早期警戒システムと災害リスク情報・評価の入手可能性とアクセス**を大幅に向上させる。

災害対策基本法の概要

国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする

1. 防災に関する理念・責務の明確化

- 災害対策の基本理念 – ①「減災」の考え方等、②国、地方公共団体、多様な主体、③科学的知見と過去の教訓、④人の生命と財産、⑤被災者の年齢、性別、障害の有無等を踏まえる、⑥復興
- 国、都道府県、市町村、指定公共機関等の責務 – 防災に関する計画の作成・実施、相互協力等
- 住民等の責務 – 自らの災害への備え、生活必需品の備蓄、自発的な防災活動への参加等

2. 防災に関する組織—総合的防災行政の整備・推進

- 国：中央防災会議、非常（緊急）災害対策本部
- 都道府県・市町村：地方防災会議、災害対策本部

3. 防災計画—計画的防災対策の整備・推進

- 中央防災会議：防災基本計画
- 指定行政機関・指定公共機関：防災業務計画
- 都道府県・市町村：地域防災計画 ○市町村の居住者等：地区防災計画

4. 災害対策の推進

- 災害予防、災害応急対策、災害復旧という段階ごとに、各実施責任主体の果たすべき役割や権限を規定
- 市町村長による一義的な災害応急対策（避難指示等）の実施、大規模災害時における都道府県・指定行政機関による応急措置の代行

5. 被災者保護対策

- 要支援者名簿の事前作成
- 広域避難、物資輸送の枠組みの法定化
- 災害時における、避難所、避難施設に係る基準の明確化
- 罹災証明書、被災者台帳の作成を通じた被災者支援策の拡充

6. 財政金融措置

- 法の実施に係る費用は実施責任者負担
- 激甚な災害に関する、国による財政上の措置

7. 災害緊急事態

- 災害緊急事態の布告 → 政府の方針（対処基本方針）の閣議決定
- 緊急措置（生活必需物資の配給等の制限、金銭債務の支払猶予、海外からの支援受入れに係る緊急政令の制定、特定非常災害法の自動発動）

中央防災会議

中央防災会議は、「内閣の重要政策に関する会議」の一つであり、災害対策基本法に基づき、内閣府に設置されている。会議は、内閣総理大臣を会長とし、全閣僚、主要な公共機関の長及び学識経験者で構成されている。会議は、防災基本計画の作成や防災基本方針の策定などを行うとともに、内閣総理大臣や防災担当大臣の諮問に応じて、防災に関する重要事項を審議するなど、総合的な災害対策を推進する役割を担っている。

中央防災会議

会 長 : 内閣総理大臣
委 員 : 防災担当大臣を含む全国務大臣
指定公共機関の代表 4 名
(日本銀行総裁、日本赤十字社社長、日本放送協会会長、
日本電信電話株式会社社長)
学識経験者

専門調査会

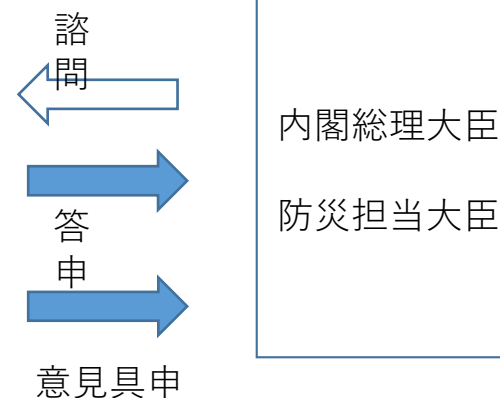
災害対策基本法施行令第 4 条により、中央防災会議の下に設置

○ 防災対策実行会議 (平成25年3月26日、中央防災会議決定)

趣旨：防災対策推進検討会議最終報告の単なるフォローアップにとどまらず、最終報告等に基づく各省庁の諸施策の実行を後押しするとともに、防災対策に係る省庁横断的な課題を議論し、実行に結び付ける会議体

幹事会

会 長 : 内閣府大臣政務官 顧 問 : 内閣危機管理監
副会長 : 内閣府政策統括官 (防災担当)、消防庁次長
幹 事 : 各府省庁局長クラス



第 3 4 回中央防災会議の様子

災害対策基本法に基づく防災計画

- 防災基本計画は、災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する計画で、防災業務計画や地域防災計画の基本となるもの
- 指定行政機関・指定公共機関は防災業務計画を、都道府県防災会議・市町村防災会議は地域防災計画を作成

防災基本計画

各種防災計画の基本
中央防災会議（会長：内閣総理大臣）
※内閣総理大臣をはじめ全閣僚、指定公共機関の代表者、学識経験者により構成

【計画に定める事項】

- 防災に関する総合的かつ長期的な計画
- 防災業務計画及び地域防災計画において重点をおくべき事項
- 上記のほか、防災業務計画及び地域防災計画の作成の基準となるべき事項で、中央防災会議が必要と認めるもの

防災業務計画

指定行政機関：中央省庁
指定公共機関：独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会、通信会社、電力会社、ガス会社、道路会社、鉄道会社など

【計画に定める事項】

- 所掌事務について、防災に関しとるべき措置
- 上記のほか、所掌事務に関し地域防災計画の作成の基準となるべき事項（指定行政機関の防災業務計画）

地域防災計画

都道府県防災会議（会長：知事）
市町村防災会議（会長：市町村長）

【計画に定める事項】

- 指定地方行政機関、都道府県及び市町村、指定公共機関、指定地方公共機関及び区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務又は業務の大綱（※都道府県の場合）
- 地域に係る防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練その他の災害予防、情報の収集及び伝達、災害に関する予報又は警報の発令及び伝達、避難、消火、水防、救難、救助、衛生その他の災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画
- 地域に係る上記の措置に要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画

地区防災計画

「防災推進国民会議」（平成27年9月設立）



内閣府

<趣旨>

国民の防災に関する意識向上に関し、広く各界各層との情報及び意見の交換並びに、その他の必要な連携を図り、中央防災会議と協力しつつ、国民の防災に関する意識向上を図る。

※平成27年7月29日 中央防災会議会長（内閣総理大臣）決定



防災推進国民会議

（平成27年 9月17日 第1回会議開催）
（平成28年10月20日 第2回会議開催）
（平成29年12月 8日 第3回会議開催予定）
議長：近衛 忠輝（日本赤十字社社長）
副議長：秋本 敏文（公益財団法人日本消防協会
会長/一般財団法人日本防火・防災協会会長）
議員：各界各層の団体の有識者
（＝団体・組織の長）39名。
役割：防災に関する普及啓発。
当面の活動方針：全体会議の開催（毎年少なくとも1回）、統一的な普及啓発資料の作成・普及、政府の事業等への協力、ウェブサイト「TEAM防災
ジャパン」を通じた積極的な情報発信

依頼



中央防災会議

会長：内閣総理大臣
構成：防災担当大臣他閣僚、指定公共機関の代表者、学識経験者
役割：防災基本計画作成、防災に関する重要事項の審議

防災推進国民会議の構成団体

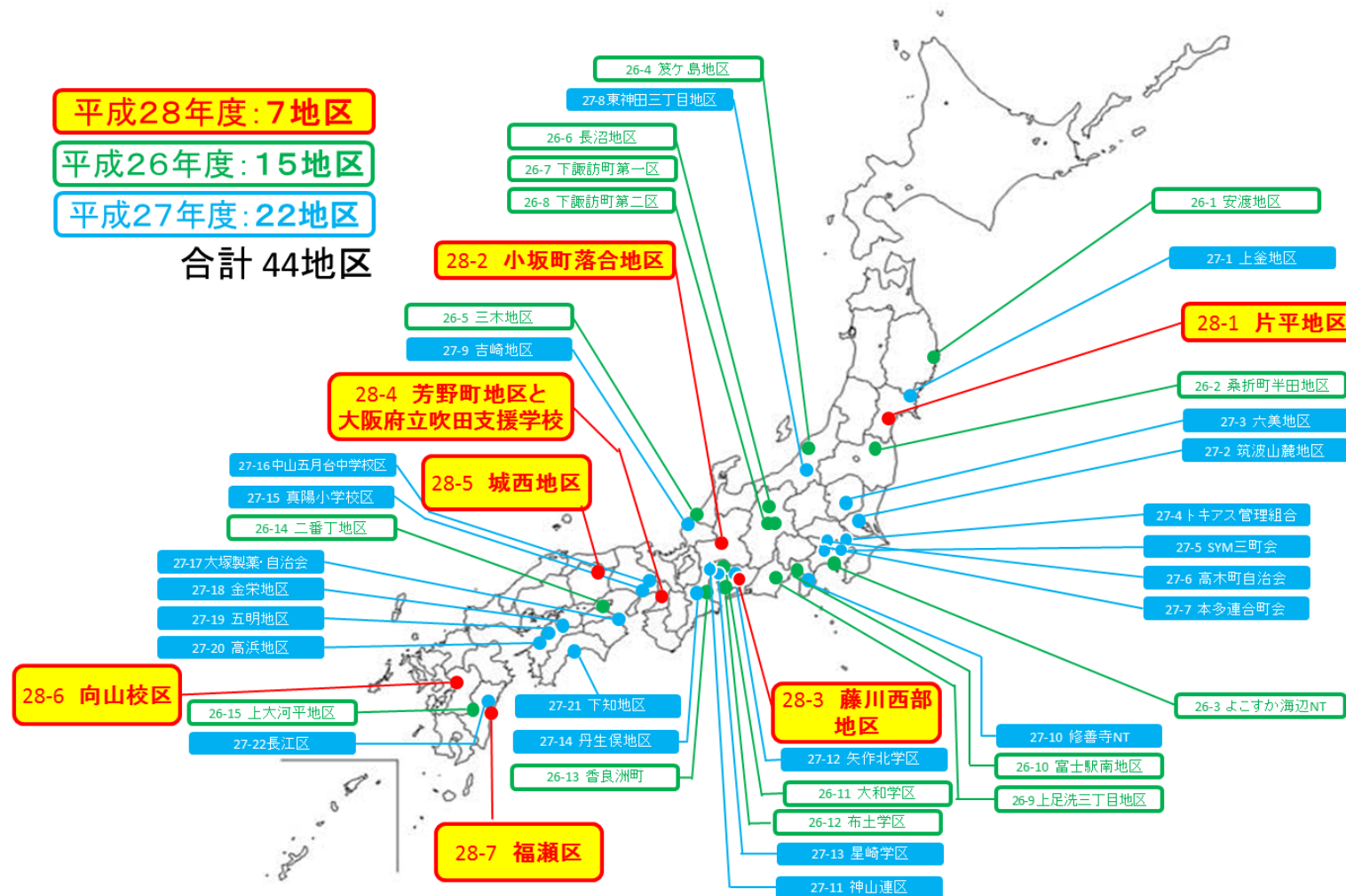


内閣府

経済界・労働組合	日本経済団体連合会、経済同友会、日本商工会議所、日本労働組合総連合会、日本青年会議所
地方六団体	全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会
教育界	日本PTA全国協議会、全国子ども会連合会、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会、全国市町村教育委員会連合、国立大学協会、日本私立大学団体連合会、公立大学協会
学術界	日本学術会議、防災学術連携体
メディア	日本放送協会、日本民間放送連盟、日本新聞協会、日本雑誌協会
医療関係	日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会、日本看護協会
福祉関係	全国社会福祉協議会
消防関係	日本消防協会、全国消防長会、日本防火・防災協会
障害者団体	日本障害フォーラム（JDF）
女性団体	全国地域婦人団体連絡協議会
上記以外	日本赤十字社、日本財団、日本生活協同組合連合会

地区防災計画制度の概要

平成26年度災害対策基本法の改正により「**地区防災計画制度**」を設立。
地区住民が地域の災害リスクを把握し、その対処法や対応方策を実施するための
役割分担等を自ら検討して定め、**地域の防災力の向上**を目指す。
平成26－28年度に、44地区でモデル事業を実施



熊本地震での事例（専門的なノウハウを有するNPOの活動）

NPO/NGO等の連携・協働を行うための体制の構築

- JVOADが熊本県域（一部大分県含む）で活動しているNPO/NGO等に対し呼びかけ、連携・協働を行うための「**熊本地震・支援団体火の国会議**（以下、「火の国会議」）」を4月19日(火)に設立した。
※ JVOAD：全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
- 以降、毎晩19時より、活動地域・活動内容の報告・調整、相互に補完できる業務の調整を行っている。
参加団体数 174団体(5月10日現在)
(今後の活動のため現地調査中の団体含む)
- 内閣府は、火の国会議の設立及びNPOと県との連携・協働を図るため、熊本県と調整した。

火の国会議の様子



NPOと行政との連携・協働体制

熊本県

- 4月19日(火)より、火の国会議に参加するNPO、国、熊本県関係課の連携・協働による円滑な被災者支援のため、情報共有、施策の調整等を行う会議を随時開催。
- 上記に県社協を加え「被災者支援に関する関係機関連絡会議」を設立し、4月28日(木)より週2回（月、木、10時30分）の定例開催としている。

熊本市

- 5月10日(火) 以降、火の国会議に参加するNPOと熊本市との連携会議を週2回（火、金10時30分～）開催している(適宜、国も出席)。

益城町

- 5月12日(木)に、火の国会議に参加するNPO、国、熊本県、益城町、益城町社協等による「益城がんばるもん会議（仮称）」を開催。定例化を目指す。



「益城がんばるもん会議（仮称）」の様子

○教育コンテンツの作成・提供

- ・自助、共助の重要性を啓発する動画をHPに掲載。

(例)



○家具の固定について解説するくまモン
食料の備蓄や家具の固定など、ご家庭で日頃から取り組める「地震への備え」や、共に助け合う被災地支援などについて、分かりやすく説明。

○「いのちを守る防災教育」を語る釜石中学生
岩手県釜石市と高知県黒潮町の防災取組を、中学生や現場で実際に関わっている方々のインタビューを交えながら、防災教育を中心に紹介。

- ・歴史災害の教訓収集
- ・被災者エピソードの収集

一日前プロジェクト：「災害の一日前に戻れるとしたら、あなたは何をしますか」と、地震や水害などの被害に遭われた方々に問いかけ

- ・各種冊子の作成

減災の主なポイントをまとめた「みんなで減災」、過去の大災害で経験した教訓などをまとめた「災害を語りつぐ」等



○優良事例の収集・表彰

- ・防災に関する、小中高生の地域での活動や、作成したポスターに対し、表彰等を実施。（☆は防災担当大臣賞あり。）

(例) ☆防災ポスターコンクール ☆ぼうさいマップコンクール(損保協会等)

- ・ぼうさい甲子園(兵庫県等) ・防災教育チャレンジプラン



「第33回防災ポスターコンクール」表彰式（平成30年1月21日）

○防災に関する情報を発信し交流する場の提供

- ・防災啓発イベント



「第2回防災推進国民大会」
（平成29年11月26日、27日）
於：仙台国際センター
防災に関わる様々な団体が集い、約1万が参加。



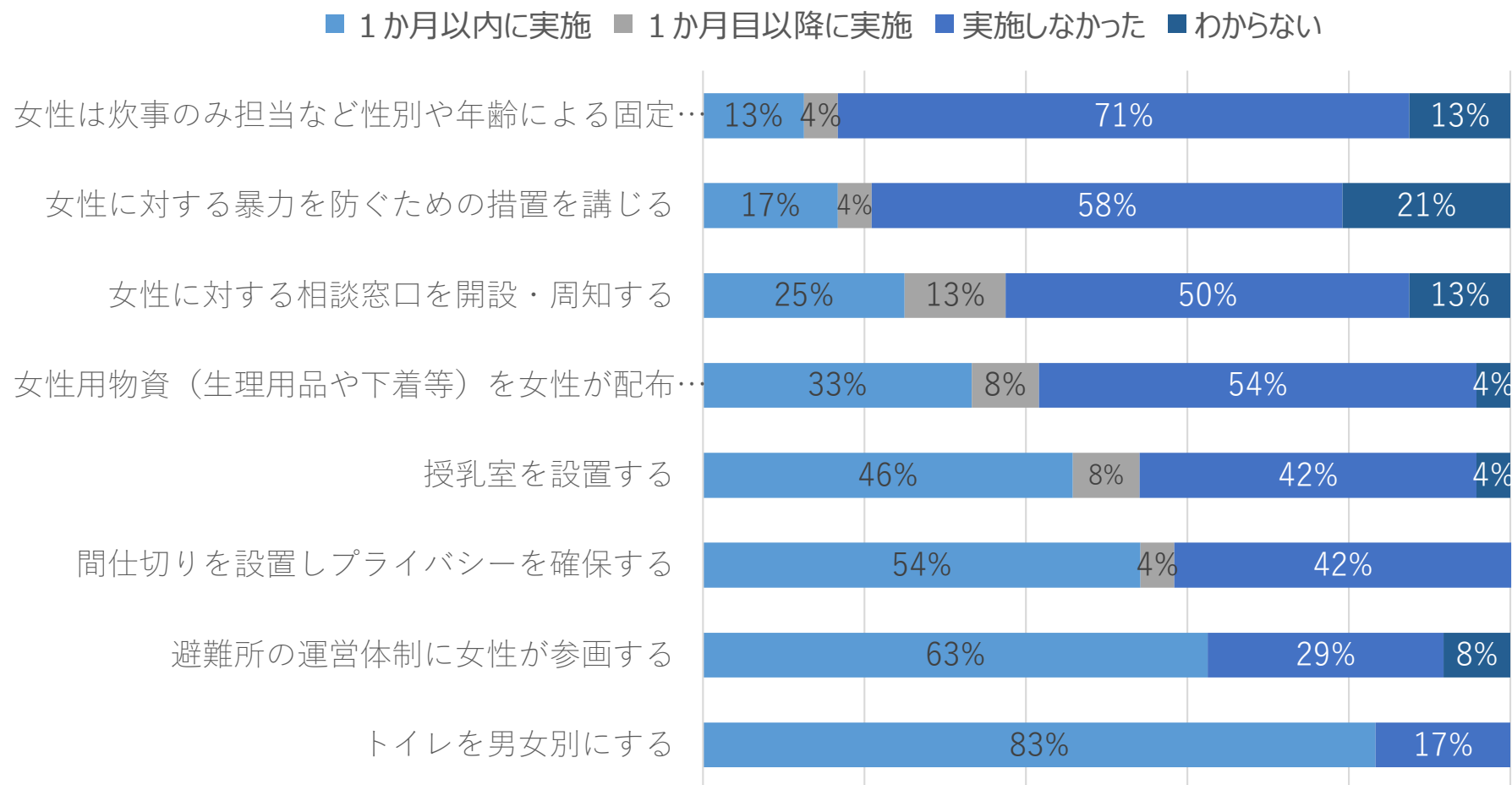
「津波防災の日」啓発イベント
（平成29年11月5日）
於：東京大学 津波防災に関わる講演、学生グループによる発表

- ・防災啓発HP「TEAM防災ジャパン」
全国各地で活動する防災の担い手や支え手の方を応援する総合防災情報ポータルサイト。



熊本地震の避難所における男女共同参画の視点

避難所における男女共同参画の移転を実施した市町村の割合



ありがとうございました！

Event Calendar:

2018年1月24日 国際復興支援プラットフォーム（神戸）

2018年1月27日 防災とボランティアのつどい（東京）

2018年2月24日 TEAM防災ジャパン オフライン会議（東京）

2018年3月19、20日 日印防災協力会議（ニューデリー）

2018年3月24日 地区防災計画フォーラム（東京）

2018年7月16－19日 第6回アジア防災担当閣僚級会合（ウランバートル）

2018年秋 防災推進国民大会2018（東京）

2018年11月5日 津波防災の日イベント（東京）